



「電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う 8月27日提出 体制変更について」に関する申し入れを提出！

地本は、7月15日「電車線モニタリングの導入エリア拡大に伴う体制変更について」の提案を受けました。本提案は、首都圏多頻度線区トロリ線110mm²区間を対象とした、電車線モニタリング導入エリアの拡大に伴い、電車線設備の検査体系が見直され、千葉電力設備技術センターの要員体制の変更が実施されるものです。職場からは、「設備に対する保全の考えが、壊れる前に直す『予防保全』から壊れたら直す『事後保全』になっているのではないか」「設備が故障した際、早期運転再開ができるのか」などの意見が上がっています。

私たちは、「設備21の見直し」や「電気部門の変革2022」「現業機関における柔軟な働き方の実現」において、安全を大前提に「大量退職期の技術力維持・向上」「本格的な世代交代期における技術継承や人材育成の在り方」「パートナー会社との相互連携の強化」「線路設備モニタリング等の技術革新への対応」「専門技術の維持強化」などの真摯な議論を積み重ねてきました。

しかし、千葉支社内でも近年、人命を脅かす事象が発生しており、「いつ自分の命が奪われるかもしれない、他人の命を奪ってしまうかもしれない」という危機感を感じながら日々の業務にあたっています。その背景には人員削減によるマルチタスク化や、一人あたりの業務量増大等の要因があります。そのような中、技術継承とともに技術力の維持・向上を目指すためには、安全を大前提とした職場づくり、要員の確保が喫緊の課題です。

したがって、電気部門で働く組合員・社員の疑問や不安を解消し、「安全・健康・ゆとり」が担保された職場をつくり出すために、以下のとおり申し入れましたので、9月11日に団体交渉を行います！

【申し入れ項目】

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。
2. 電車線モニタリング導入済区間における、具体的な成果と課題を明らかにすること。
3. パンタ周り設備とは具体的に何を指すのか明らかにすること。また、近接検査で行う内容をパンタ周り設備（腐食の有無）に限定した理由を明らかにすること。
4. 電車線モニタリング導入済区間における緊急調査の発生件数と解析精度を明らかにすること。
5. トロリ線の検査およびパンタ周り設備（腐食の有無以外）について、地上からの検査とモニタリングの位置付けを明らかにすること。また、多客期前総点検の実施方法について明らかにすること。
6. 施策実施により要員体制が3名減となる根拠を明らかにすること。また、異動が発生することから、本人希望を尊重すること。
7. 検測車の故障等によりモニタリング検査が実施できない場合の取扱いについて明らかにすること。
8. 育児休職、介護休職、病欠等が今後増えていくことが予想されることから、余裕を持った要員配置とすること。また、近接検査は従来の至近距離検査と同様に4名以上で実施すること。

**電力部門で働く社員の不安を解消し、安全で安心して働ける施策とするために、
地本は9月11日に団体交渉を行います！**